

令和3年11月16日  
東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所

## 秋田県横手市における高病原性鳥インフルエンザの 陽性事案に対する対応について【第2報（終報）】

湯沢河川国道事務所では、秋田県横手市における高病原性鳥インフルエンザの陽性事案に関して、令和3年11月10日4時57分に鳥インフルエンザ対策支部を設置しておりましたが、現地情報連絡員（リエゾン）及び照明車の派遣が終了したため、令和3年11月16日11時00分に鳥インフルエンザ対策支部を解除しました。

### 1. 湯沢河川国道事務所の体制

令和3年11月10日（水）4時57分 鳥インフルエンザ対策支部  
及び災害対策支援支部（警戒体制）設置  
令和3年11月16日（火）11時00分 鳥インフルエンザ対策支部  
及び災害対策支援支部（警戒体制）解除

### 2. 支援状況

#### ■現地情報連絡員（リエゾン）派遣

秋田県南部家畜保健所へ	1名	11月10日4時57分出発 11月10日8時50分作業終了
秋田県横手市へ	延べ8名	11月10日8時00分出発 11月14日16時30分作業終了
秋田県平鹿地域振興局	延べ4名	11月10日8時30分出発 11月12日11時30分作業

#### ■災害対策用機械派遣

派遣先：秋田県横手市  
派遣期間：11月10日～11月13日  
派遣車両：照明車3台

<発表記者会：秋田県政記者会>

問い合わせ先  
国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL：0183-73-3174（代表）

副所長（河川・砂防） 阿部 健一（内線 204）

防災課長 有江 健治（内線 281）